第１回新潟市立図書館協議会　会議録

開催日時	令和５年７月１９日（水曜）　午後２時から午後４時まで
開催場所	中央図書館３階　多目的ホール
出席者	委員１０名、職員１２名　計２２名　（傍聴なし）
委員	浅野委員、白柏委員、関根委員、滝澤委員、頓所委員 藤田委員、藤村委員、三浦委員、山口委員、渡邉委員
事務局	
（中央図書館）	新井館長、祖父江館長補佐、長谷川館長補佐、 高橋館長補佐、大野主任、本名主査
（中心館）	長谷川豊栄図書館長、伊藤亀田図書館長、 出頭新津図書館長、石田白根図書館長、真柄坂井輪図書館長、 辰口西川図書館長、

【次第】

１　開会
２　委嘱状交付（机上配布）
３　中央図書館長あいさつ
４　協議会の概要について
５　委員自己紹介
６　職員自己紹介
７　会長、副会長の選出について
８　議事
　（１）協議事項
　　令和４年度　図書館評価について
　（２）報告事項
　　令和５年度の主な事業について
９　その他
１０　閉会

１　開会
２　委嘱状交付（机上配布）

（司　会）

ただいまから、令和５年度第１回図書館協議会を開催いたします。

本日の司会進行を務めます中央図書館館長補佐の長谷川と申します。よろしくお願いいたします。

このたびはご多忙の中、皆様からは当協議会委員へのご就任をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございました。よろしくお願いいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、事前送付資料としまして、本日の次第、座席表、資料１「新潟市立図書館協議会の概要について」、資料２「第１期新潟市立図書館協議会委員名簿」、資料３－１「新潟市立図書館協議会における図書館評価について」、資料３－２「第二次新潟市立図書館ビジョン令和４年度実績評価シート」、第二次新潟市立図書館ビジョンの概要版と第三次新潟市子ども読書活動推進計画の概要版を事前送付させていただいておりますが、本日お持ちでしょうか。

また、本日の追加資料といたしまして、机上にお配りした資料が、本日使用するパワーポイント画像の紙資料、令和５年度図書館要覧の暫定版の冊子、図書館ビジョンの冊子と子ども読書活動推進計画の冊子となります。そのほかに、委嘱状の入った茶色い封筒とクリアフォルダーの中に各案内のチラシ、「１０代の子どものメンタルヘルスケアと伝え方」というチラシをお配りしております。過不足はございませんでしょうか。

それでは、次第に沿って会議を進行させていただきます。はじめに、本日は１０名の委員全員からご出席いただいておりますので、協議会運営規則第４条の規定、出席委員数が定数の半数以上を満たしていることから、本会議は成立していることをご報告いたします。

当協議会は新潟市附属機関等に関する指針により、原則として公開することとしております。本日の傍聴者はありません。

また、会議終了後に会議概要を市政情報室に設置して閲覧に供するとともに、ホームページに掲載することになっていますので、会議録作成のため、事務局において本日の会議を録音することについてご了承ください。机のところどころにＩＣレコーダーを置いてありますけれども、会議録作成のためのＩＣレコーダーとなります。ご了承ください。

次に、次第２「委嘱状交付」になります。本来であれば、任命権者から直接委員の皆様へ委嘱状を手渡しで交付するところではございますけれども、あらかじめ皆様の机の上に委嘱状を置くことでそれに代えさせていただきますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。一応、封筒から出して、お名前等間違いがないかご確認ください。なお、任期のほうは令和５年４月１日から令和７年３月末までの２年間となります。

委嘱状は間違いなかったでしょうか。

次に、次第３です。開会にあたり、中央図書館長の新井よりごあいさついたします。

３　中央図書館長あいさつ

（中央図書館長）

皆様、本日はご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。中央図書館長の新井と申します。新潟市は、平成１７年に合併しまして、このほんぽーとは平成１９年にオープンしました。現在、１９の図書館と１９の図書室があります。今日お配りした図書館要覧を２枚めくっていただき「組織」をご覧いただきたいのですが、中央図書館は東区と中央区の図書館と図書室を所管しております。それ以外の６区に中心館がございまして、豊栄図書館、亀田図書館、新津図書館、白根図書館、坂井輪図書館、西川図書館がございます。それらの中心館がそれぞれの区の図書館や図書室を所管しています。平成２２年に全図書館の電算システムを統合してオンライン化が完了いたしました。それによって、市内のどこの図書館の本も予約できることになり、好きな図書館で本を借りたり、返したりすることができるようになりました。また、昨年、令和４年３月に電子図書館を開始し、スマートフォンやタブレットなどで電子書籍を読むことができるようになりました。

昨年度までは図書館協議会は中央図書館と中心館の七つの図書館協議会があったのですけれども、全市的な図書館の施策を皆さんに協議していただきたいということで、今年度から市内一つの協議会に統合し、「新潟市立図書館協議会」となりました。皆様からは新しい会の初代の委員に就任していただきまして、ありがとうございます。図書館は新潟市総合計画や教育ビジョンのもとに、今日お配りした「第二次新潟市立図書館ビジョン」と「第三次新潟市子ども読書活動推進計画」を策定し、次世代に引き継ぐ図書館づくりを進めております。今年度は、障がいの有無にかかわらず、市民が等しく読書に親しみ、情報を得る環境を整備するため「新潟市読書バリアフリー推進計画」を策定する予定です。図書館協議会は、図書館法で図書館のサービスについて館長に意見を述べる機関として規定されております。今回の会議は、昨年の事業評価や今年度の事業計画などについて協議、報告させていただきます。特に評価につきましては、後日、評価シートを提出いただくことになっております。

本日は限りある時間ではございますが、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお聞かせいただけるようお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

４　協議会の概要について

（司　会）

続きまして、次第４です。本日は協議会の初回の会議でございますので、本協議会の概要について、事務局より簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず、資料１をご覧ください。１番目の設置根拠につきましては、図書館法第１４条に、「公立図書館に図書館協議会を置くことができる」とありまして、これを受けて、新潟市立図書館条例や運営規則において、委員数や委員構成、運営方法などの詳細を定めています。よって、本協議会は新潟市の附属機関という位置づけになります。

２番目の所管事項については、資料に記載のとおり、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館で行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるとされています。

３番目の委員数につきましては、図書館条例で１０人以内をもって組織すると規定されております。今回の設置においては、その上限となる１０人を選出させていただきました。

４番目の委員構成は、条例により資料に記載の４区分になります。資料２の名簿をご覧いただきたいと思います。区のバランスですとか、男女比等に配慮して任命させていただきましたが、資料２が第１期委員の全体の構成になります。なお、各委員の肩書き等については名簿右の欄のとおりとなります。

５番目の委員任期につきましては、先ほども申しましたように２年間になりますが、再任が可能となっておりまして、２回の更新までは許されるということで、最長で６年間となります。

６番目の会議開催については、運営規則により、年に２回の開催となります。また、必要に応じて臨時会を開くことができます。次回の協議会は３月を予定しております。なお、会議は「新潟市附属機関等に関する指針」により公開となりますし、後日、協議会の資料や議事概要がホームページで公開されますので、ご留意ください。

最後に、協議会の事務局については中央図書館となっております。

また、本日机上配付しております図書館要覧の暫定版をご覧いただきたいと思いますが、２枚めくると（２）令和５年度当初予算という記載があります。本日は時間の都合で個々の説明は省略させていただきますけれども、図書館としての今年度の予算額は一般会計の①の表、右端にある図書館費のとおり、約６億５，４００万円となっております。その図書館費の内訳については、下のほうの表の②の内容になりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

以上、図書館協議会の概要の説明を終わります。なお、質問等については、本日の最後に全体を通しての質問時間を設けておりますので、何かありましたらその際にお願いいたします。

５　委員自己紹介

引き続き、次第５ということで、改めて委員の皆様から自己紹介を一言ずつお願いしたいと思います。資料２の委員名簿の順で、浅野委員からお願いします。

（浅野委員）

皆様こんにちは。浅野秀之と申します。新通小学校です。学校現場の実情等をお伝えするのが役目かと思っております。よろしくお願いいたします。

（白柏委員）

白柏裕子と申します。新潟市私立保育協会の理事、旭保育園園長でございます。よろしくお願いいたします。子どもたちは日々絵本を楽しんでおります。皆様の図書館の本を利用していらっしゃる方が大勢いらっしゃって、これからその辺を含めつつ、お役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

（関根委員）

月潟図書館の読み聞かせボランティア「えほんのへや」の代表をしております関根広子と申します。よろしくお願いいたします。

（滝澤委員）

豊栄図書館応援団の滝澤智恵と申します。豊栄図書館ができてからずっと応援団としてボランティアをしています。今は東区の大形小学校の地域教育コーディネーターもさせていただいております。いろいろな視点から参加させていただければと思います。よろしくお願いします。

（頓所委員）

新潟市の小中学校ＰＴＡ連合会で副会長をしております頓所直子と申します。本日はＰＴＡ代表として保護者の立場から見ていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（藤田委員）

皆さんこんにちは。新潟日報報道部で文化担当の部長をしております藤田佳秀と申します。図書館というのは行政においても市民の心に訴え、子どもの健やかな成長といったところにかかわり深い組織ではないかと思います。一市民としてよりよい図書館となるように尽力したいと思っています。よろしくお願いします。

（藤村委員）

ごめんください。藤村郁也です。市の行政サービスの大事な一つである図書館運営がどうなっていくのかということに関心を持っておりまして、市内に住所を持つ者として応募しました。よろしくお願いいたします。

（三浦委員）

皆様、大変お世話になっております。西蒲区社会福祉協議会の三浦と申します。私は以前、

ほかの区でブックスタートの会議に出席させていただいたのですが、一般の図書館の利用というところは、子どもも大きくなってしまったために、利用回数が減ってしまっていて、今の図書館事情を教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

（山口委員）

新潟中央短期大学学生の山口光優と申します。保育にかかわるうえで図書館を利用する子どもたちがどのように本とかかわっていくのかという目線を持って参加したいと思っております。よろしくお願いいたします。

（渡邉委員）

渡邉彩と申します。ごめんください。中央短大の講師をしておりまして、今、学生がしっかりしたことを言って、「負けたわ」と思っているのですが、まちづくり学校の理事もさせていただいておりまして、いろいろな視点から皆さんの声を伺わせいただけるのを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

６　職員自己紹介

（司　会）

ありがとうございました。

続きまして、本日出席しております職員より自己紹介をさせていただきます。なお、各館長におきましてはそれぞれの図書館のＰＲなども含めお願いしたいと思います。

まず、中央館長からお願いいたします。

（中央図書館長）

改めまして中央図書館長の新井です。中央図書館は管理グループと四つのサービスグループがありまして、内容は市の図書館の統括やシステムの管理などをしております。また、学校図書館支援センターも持っておりまして、新潟市の学校図書館の支援も行っております。皆さんからも図書館をご利用いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（豊栄図書館長）

北区豊栄図書館の長谷川豊と申します。令和４年３月に教員を定年退職しまして、再任用で豊栄図書館長になり、今年２年目です。西蒲区から車で往復９０キロを通勤しております。当館は、国際的な建築家の安藤忠雄さんによる設計で、２０００年にできました。聖地巡礼という言葉がありますけれども、建築・設計を学ぶ人にとって当館はまさに聖地巡礼の地です。今も館内撮影の許可をとって見学していく人が後を絶ちません。特徴は、円柱形と立方体形の造りが合わさっておりまして、ぐるぐる回る回遊性のある動線で、たくさんの書物、

お気に入りの一冊、名作ＤＶＤとの出会いを演出してくれます。吹き抜けの空間にある大きな丸いテーブル、畳で新聞や雑誌を読めるくつろぎのコーナー、テラスで屋外読書を楽しめるコーナーなど、気分を変えて読書を楽しむことができます。また、コーヒー・パフェはもちろん、名物サバサンド、人気のグラタン、夏季限定のタコライスなど、おなかも満足させてくれる喫茶室も併設しておりますので、ぜひ、一度お出かけいただきたいと思います。北区の豊栄図書館、松浜図書館は豊栄図書館応援団をはじめ七つの読み聞かせボランティアグループの方から支えてもらっています。市民とともに成長する図書館をコンセプトに、サービスとスキルの向上に努めております。よろしくお願いいたします。

（亀田図書館長）

こんにちは。江南区の亀田図書館館長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。江南区は、亀田図書館のほかに四つの地区図書室があるところです。主な特徴としては、張り合うつもりはないのですけれども、こちらは建築家の新居千秋が建てた建物で、特徴としては、中に入ると洞窟のようなイメージの建物で、宮崎駿の飛行石が出てくる映画があったと思うのですけれども、あのように電気が埋められていて、幻想的なところになっています。こちらもよく、県外の建築を勉強する学生さんたちが訪れて写真を撮りたいと、許可を取って撮っております。ここは江南区文化会館の中の一つの施設で、ほかに郷土資料館と公民館も併設しています。昨年度１０周年を迎えた、まだ新しい図書館で、空調も非常に素晴らしくなっておりますので、皆さんぜひ、江南区の近くにお寄りのときはお立ち寄りいただきたいと思います。何よりも素晴らしいのは、アスパーク亀田という広大な敷地内にプールを含む体育館や武道場、テニスコートなどを備えた総合運動場などもありまして、散策する散歩道も用意してありますので、本に飽きたら散策、運動することもできる施設になっています。

一番の特徴は、亀田図書館の２階なのですけれども、俳句の特設コーナーがございまして、地元の方たちが昔から俳句をたしなんでいる会があって、正岡子規につながる高浜虚子が教えた東京大学医学部、新潟大学医学部とつながりがあった、そこの交流を持った一大俳句の地域です。ほんぽーとにも飾ってありますが、「まはぎ」という同人誌、江南区の亀田第一病院の先生が監修していた「雪」という雑誌も作っていまして、そういったいろいろ関連した同人誌なども持っている全国的にも非常にめずらしい図書館となっております。ご興味がおありでしたら、２階にもお立ち寄りいただきたいと思います。

（新津図書館長）

皆様こんにちは。新津図書館の出頭久美子と申します。今年度４月から赴任いたしました。昨年度までは同じ秋葉区で小学校長を務めておりました。再任用でこの春からお世話になっております。新津図書館、秋葉区の中ということでは、荻川と小須戸と金津に地区図書室を

持っております。新津図書館ですけれども、今の新しいきれいな建物になって今年がちょうど１０年です。新津駅からそれほど遠くないのですが、新津のまちなかを通って歩いてくると、どこにあるのかな、分からないなと、なかなか姿が見えてこないのですけれども、小さな橋を渡って、はっと目の前が開けるときれいな建物が現れます。新津川に面しておりまして、川に面しているところは前面ガラス張りで大変明るく、そこが公園になっておりますので、地域の幼稚園生などの毎日の散歩コースになっていて、とてもすがすがしい図書館だと思っております。そして、再来年ですが、新津図書館として１００周年を迎えます。本当に歴史のある図書館です。秋葉区の方を中心に大変愛されております。秋葉区のアキハスムという六つのテーマ、鉄道、お花、里山などの六つのテーマにしっかりと応えていける企画を年間通して行っています。地域の方にたくさん愛されていると実感している毎日ですけれども、しっかり応えていけるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（白根図書館長）

皆様こんにちは。南区にあります白根図書館長の石田と申します。南区にはほかに、白根図書館、月潟図書館、味方地区図書室を管理しております。白根はご存じのとおり凧合戦の地でございます。６月になりますと皆さん気もそぞろで、私、大凧と歴史の館にこのたび行ってまいりましたが、地域で綱を引っ張る、町で綱を引っ張る、コミュニティの結束の固い南区でございます。月潟と味方は合併した市町村なのですけれども、それぞれにそのときに村と町で建てられた図書館、図書室が非常にうまく機能しておりまして、ボランティアさんも、北区と同じで２０００年に白根図書館新館は建っているのですけれども、白根図書館友の会というボランティアさんがずっと長く我々を支えてくださっています。白根も十何年経ちました。学習館の中に入っている図書館で、この前、うちの職員が館内の写真をツイッターにあげていましたけれども、館内から芝生を眺めた風景が高原の図書館のようで、人をだましてしまいそうな図書館になっています。近くにお越しの際にはぜひお立ち寄りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

（坂井輪図書館長）

皆さんこんにちは。西区にあります坂井輪図書館館長の真柄と申します。よろしくお願いいたします。西区地区にあります内野図書館、黒埼図書館の館長も兼任しております。ほか、西区には五つの地区図書室がございます。そこも合わせて管理しております。ほかの区の皆さんのように、自慢のできるようなものが何もなくて、特別コレクション的なものもない図書館なのですけれども、親子連れの方から高齢者の方まで本当に幅広くたくさんの方に昔からご利用いただいておりまして、私は久しぶりに坂井輪図書館に勤務しているのですけれど

も、前に勤めていた方がいまだにご利用いただけているという、本当に地域に愛されている図書館だと実感しております。今後ともよろしくお願いいたします。

（西川図書館長）

こんにちは。西蒲区の図書館、図書室を担当しております辰口と申します。よろしくお願いします。西川図書館は８００人収容規模のホールがあります。そのホールでは、昨年度末から今年度にかけてプロレスの興行で利用されたりとか、今の季節ですと、中学生や高校生の吹奏楽の練習、地域の方たちのカラオケ大会にも利用されたりしているところです。合併町村の図書館ですので、やはり地域の方からの認知度が高いと感じております。ですので、課題解決のために市、区役所や関係機関と連携した取組みをいろいろと行っているところです。中でも西川図書館は、西蒲区は高齢化率が高いということで、認知症に優しい本棚を常設しておりますし、また、区役所の産業観光課と一緒になって、今日、チラシを机上に置かせていただきましたが、にしかんなないろ野菜をＰＲしようという区役所の課題がありましたので、そちらともコラボレーションしてやっております。スペシャルデーがありますので、月末、よろしかったらいらしてください。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

（館長補佐：祖父江）

皆さんこんにちは。中央図書館館長補佐が今年は３名おりまして、そのうちの一人なのですが、館長補佐をしております。祖父江と申します。私の担当としまして４グループという名前のグループで図書館システムや企画、ビジョンの管理などの支援グループと学校図書館支援センターの担当をしている補佐になります。よろしくお願いいたします。

（館長補佐：高橋）

こんにちは。館長補佐をしております高橋と申します。館長補佐なのですけれども、中央図書館が所管する東区の山の下図書館、石山図書館、中央区の舟江図書館、鳥屋野図書館野館長も兼任しております。私、この立場になって２年目でして、その前までは東区の山の下図書館の主任をしておりました。今年、中央図書館になり２年目となります。担当としましては、地域の地区図書館のことを含めた地域支援のこと、中央図書館の窓口担当、こどもとしょかん、２階には視聴覚ですとか調査などがあるのですけれども、そちらの窓口担当となっております。よろしくお願いいたします。

（事務局：大野）

中央図書館サービス４グループ主任の大野と申します。よろしくお願いいたします。

（司　会）

最後になりましたけれども、３人目の館長補佐になります長谷川と申します。主に管理グ

ループを担当しているということで、施設の建物や駐車場などの管理、この協議会、政令市や県内市町村等の連絡会議、予算・決算関係ですとか、そういった事務を主に担当しております。私は２年目なのですが、これまでは図書館に縁がなく、司書ではなく事務方ということですけれども、図書館では本当にいろいろなことをやっているのだなと感じているところで、これからも頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

７　会長、副会長の選出について

（司会）

続きまして、次第の７「会長、副会長の選出について」となります。図書館条例及び図書館協議会の運営規則では、会長が会議を招集し、会務を総理することになっておりますが、本日は最初ですので、会長が選出されるまでの間、事務局で議事を進行させていただきます。

新潟市立図書館協議会運営規則第２条の規定に基づいて、会長、副会長は委員の互選によって定めるとされております。これから決めたいと思いますが、会長、副会長の選出につきまして立候補や推薦をお考えの方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思います。

（挙手なし）

特にご意見がないようですので、事務局案を提案してよろしいでしょうか。

事務局としましては、会長には、幼児教育に明るく、市の審議会経験も豊富な渡邉委員を、副会長には、高齢者や地域福祉分野に精通しておられる三浦委員にお願いしたいと考えておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

（拍　手）

ありがとうございました。

それでは、第１期新潟市立図書館協議会では、渡邉委員に会長を、三浦委員に副会長をお願いいたします。お二人には、会長席、副会長席にご移動いただき、一言ずつごあいさつをお願いいたします。

（会　長）

微力ながら精いっぱい努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（副会長）

皆さん、よろしくお願いいたします。微力ながら会長をサポートさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（司　会）

ありがとうございました。それでは、条例規則の定めによって、ここからは渡邉会長に進

行をお願いいたします。渡邉会長、よろしくお願いいたします。

８　議事

（１）協議事項　令和４年度　図書館評価について

（会　長）

それでは、議事を進行させていただきます。（１）協議事項「令和４年度図書館評価について」、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

事前にお配りした資料３－１に図書館評価について記載がありますが、本日ご説明する内容と、事前にお渡しした評価シートに記載のとおり、本日、お話を聞いていただいたあとにご提出いただきたいと思います。締め切りについては８月１０日（木）までに提出をお願いいたします。メールでご提出を希望の方には、後日、エクセルファイルをお送りしますので、ご返送ください。郵送をご希望の方には、終了後、返信封筒をお渡しします。評価シートにつきましては、成果と課題ということで、指標に基づいた経過と課題を記載しております。それぞれ評価項目について、「大変評価できる」、「ある程度評価する」、「評価できない」の該当と思われるものに丸をつけ、評価やご意見等を外部評価欄にご記入をお願いいたします。評価においては、当日、配付する図書館要覧（暫定版）のほか、会の中でご説明する内容などを踏まえて評価くださいますよう、お願いいたします。

続いて、評価シート３－２をご確認ください。こちらが提出いただきたい評価シートになります。

評価について、令和４年度の主な取組みのご説明をさせていただきます。スライドの内容は資料として机上にご用意しておりますので、そちらもあわせてご確認ください。

ア「市民の生涯学習や課題解決を支援します」についてご説明します。図書館では、市民の生涯学習や課題解決を支援する取組みとして、全館で調査、相談の受付、資料を探すお手伝いや調査の研究の支援などを行っています。図書館で調査、回答したものの中から、ほかの方にも役立ちそうなものを図書館のホームページで公開しました。図書館ホームページのマイライブラリーという中にレファレンスというタブがあります。こちらをクリックすると、過去のレファレンス事例の蓄積を検索することができます。お勧めのレファレンスもランダムに表示されていますので、ぜひご覧ください。また、新潟市では国立国会図書館レファレンス共同データベースという図書館のレファレンス事業を蓄積する全国的なプロジェクトに

も参加しており、新潟市の図書館のホームページで公開しているレファレンスが国立国会図書館レファレンス共同データベースでも公開しています。今、ご紹介したマイライブライリーというページ以外からもホームページのデータベースからも確認することができますので、お願いいたします。マイライブラリーというのが、図書館の貸出カードとパスワードが必要な個人の管理ページです。

続いて、暮らしに役立つ情報提供の取組みとして、新潟県行政書士会と連携した行政書士無料相談会を開催し、遺言、相続などに関する相談会を行いました。中央図書館のほか、豊栄、新津、坂井輪、西川、岩室図書館でも開催いたしました。令和４年度は全館で延べ６１人の相談に対応いたしました。中央図書館２階のビジネスコーナーでは、ビジネス関連図書や各種パンフレットの展示を行いました。各種パンフレットのほか、二、三か月ごとにテーマを入れ替え、起業に関する本や日常の仕事、就活などに役立つ本の紹介も行いました。

次に、豊栄図書館では、令和４年１２月１日に「法務局登記官がやさしく教える　土地と家の相続と遺言のハナシ」と題し講座を開催しました。参加者は１３名でしたが、申込開始日に９名の申込みがあり、関心の高さがうかがえました。当日も熱心にメモを取る様子が見られ好評でした。同様の内容を坂井輪図書館でも行いました。また、図書館では個人だけではなく団体に対して地域の課題解決や読書推進、学びの循環づくりという目的でＢｏｏｋＰａｃｋという貸出を行っています。左の写真が地域の茶の間での活用例です。月に１回開かれるミニ図書館は、茶の間に来られた方から喜ばれ、よかった本は自分で購入したという声も届いて、スタッフの方も励みになっていると伺っています。右の写真が新潟市歴史博物館で昔話をテーマにした企画展に合わせて関連資料を並べ、来館者に昔話の世界をより一層味わっていただけたそうです。

次に、イ「特色ある地域づくりのために地域資料を収集・活用します」についてご説明します。中央図書館の特別コレクションの現状について報告します。中央図書館では収蔵庫に保管している資料を中心に特別コレクション室で展示を行っています。令和４年度は１０月から１月まで「中田みづほとゆかりの俳人展」と題し、新潟市ゆかりの俳人中田みづほについて、関連図書やゆかりの物品などを展示しました。また、亀田図書館所蔵の俳句関連資料も展示を行いました。そのほか、ふるさとのかるた展、新井満といったテーマの展示を行っています。

次に、各中心館の特色あるコーナーをご説明します。西川図書館では、認知症にやさしい本棚として、認知症について不安や疑問が解決できるよう関連資料を収集し、区内の地域包括支援センターや地域の茶の間に関する情報なども提供しています。新津図書館の鉄道コーナーは、鉄道と一緒に発展した鉄道のまちとして鉄道に関する資料を収集、提供しています。

亀田図書館では、平成２４年１０月、江南区文化会館に移転・開館する際、昔から江南区で盛んだった俳句文化を継承するため、それまで郷土資料館が所蔵していた俳句資料や個人で収集していた資料を多数譲り受け、特別コレクションとして設置しました。一般的な俳句関連の本をはじめ、新潟で作られた「まはぎ」や江南区に発行所があった「雪」、全国的にも有名な「ホトトギス」などの俳誌、高野素十のハガキをガラスケージに展示しています。白根図書館では白根地区で３００年の歴史を誇る勇壮な白根大凧合戦について、郷土白根の誇りを広く知ってもらうため、書籍だけでなくＣＤやパンフレットの関連資料も多数も展示し、各凧の絵柄を毎月入れ替えて紹介しています。

次に、ウ「子どもの読書活動を推進します」についてです。新潟市では、「新潟市子ども読書活動推進計画」を策定し、現在は第三次計画となっています。そのうちの重要な取組みの一つがブックスタートです。ブックスタートは赤ちゃんと保護者が絵本を通して心触れあうひとときを持ってもらうことを目的とした取組みで、新潟市では１歳誕生歯科健診の会場において絵本の読み聞かせを体験してもらうとともに、絵本を１冊手渡していました。左の写真がコロナ前のブックスタートの様子です。コロナ禍は絵本の読み聞かせを中止し、絵本の手渡しのみを行っていました。昨年度からは、希望者に対して読み聞かせを再開することができるようになりました。右の写真が石山地域保健福祉センターの様子です。ブックスタートの説明とともに絵本を手渡しし、希望者には別のスペースで読み聞かせを行っています。絵本以外にも、図書館の利用案内や赤ちゃんタイムなどの案内チラシを配布し、お子さん連れでの図書館利用を働きかけています。令和５年度は希望者だけではなく、すべての健診受診者に読み聞かせを再開できるよう関係課と調整しています。赤ちゃんタイムというのは、小さなお子様を連れた方が気兼ねなく図書館にご来館いただけるように設定している時間になります。全館で、おはなしのじかんをはじめとして子どもや親子を対象にさまざまな事業を実施しました。左の写真は、夏休み期間に図書館の職員によるストーリーテリングのおはなし会を行った様子です。真ん中の写真は、国際課と連携して行った外国語の絵本の読み聞かせの様子、右の写真はコズミックカレッジ新潟会場実行委員会と共催で、傘袋を使ったロケット作りや、図書館職員による宇宙によるブックトークを行ったときの様子です。ストーリーテリングというのは、絵本の読み聞かせをわらべうたと並び、子どもに絵本の世界や物語の世界を伝える最初の手がかりとなるものです。小さなお子さんでも味わっていただける手法の一つになります。素語りとか昔話などともいい、何も見ず、職員が覚えているお話を素語りするものです。

続いて、「一日子ども図書館員」は小学生を対象に、図書館でのお仕事を体験してもらうイベントです。豊栄や新津、黒埼、西川、潟東でも同様のイベントを実施しました。「この

本だいすき！」は、来館した子どもたちにお勧めの本を事前に書いてもらうイベントです。亀田や新津、白根、月潟でも実施しました。最後は新津で行った「ぬいぐるみおとまり会」です。ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加してもらい、その後、ぬいぐるみだけ図書館にお泊まりさせるというイベントです。夜の図書館でぬいぐるみが自由に過ごしている写真と、ぬいぐるみお勧めの本を載せたカードを記念に配付します。写真は、ぬいぐるみたちの読み聞かせ風景です。続いて、西区の図書館では、「西区図書館でビンゴ」という本を借りてビンゴに挑戦してもらうイベントを行いました。豊栄、松浜、生涯学習センター図書館でも行いました。最後は、西蒲区で行った「親子で学ぶお金の使い方」というイベントです。こちらのイベントは新潟県金融広報委員会と一緒に行ったものです。当日は、お金に関する図書館の本の紹介も行いました。

次に、学校図書館支援センターの活動について報告いたします。学校図書館支援センターは全市立学校を支援対象とし、学校図書館の利活用を進め、子どもの読書活動を推進することを目的に中央図書館に設置されました。令和５年度はＧＩＧＡスクール時代の情報活用能力の育成を支える学校図書館を取組みの重点とし、学校図書館訪問は延べ１０５校、そのほか各種研修や学校教育用に宅配による団体貸出を行いました。

次に、エ「市民参画と協働を推進します」についてです。図書館でのボランティア活動は図書館事業へのボランティア参加、ブックスタートやおはなしのじかん、書架整理、対面朗読等の協力者、友の会などの施設ボランティアなどさまざまな活動があります。図書館ではたくさんの読み聞かせ等のボランティアグループが活動していますが、中央図書館を会場に全グループが集う情報交換会とスキルアップを目指しわらべうた研修会を行いました。また、新規の読み聞かせボランティア入門講座を開催し、ボランティアの育成と支援に取り組みました。

元気力アップサポーターについて簡単にご説明します。新潟市元気力アップサポーターは本市の地域包括ケア推進課の事業で、新潟市在住の６５歳以上の方が対象です。図書館では、配架、書架整理ボランティア等のさまざまな活動が対象になります。活動時間に応じてポイントが付与され、最大５，０００円の交付金をもらうことができます。中央、豊栄、白根の３館では図書館の応援団として友の会の活動があります。白根図書館では友の会と共催で劇団Ｋ．Ｏ．Ｔ．Ｎによる朗読と音楽のイベントを実施しました。中央図書館では友の会の花プランター活動により、図書館の美化にご協力いただきました。

以上、令和４年度の主な事業になります。今、ご説明した内容を踏まえ、評価シートの記載の課題、成果をご評価いただきたいと思います。

（事務局）

事務局から補足させていただいてよろしいでしょうか。初めての委員の皆様なので、頭のところが不足していたかと思いますので、私から、評価シートについて補足させてください。評価シートは、上の基礎的数値のところ、下の欄の実績と令和５年度の目標というところに数値が入っておりますが、こちらは市立図書館全部の図書館の合計の数値、実績となっております。上の欄は基礎的数値で、下の段のア、イ、ウ、エと四つ柱がありますが、これについては図書館ビジョンのア、イ、ウ、エと四つの柱に即しています。それぞれが柱のところに施策がありまして、その施策に対する指標を設定しています。令和４年のところは太枠で囲ってありまして、目標と実際の実績数値がどうだったかというところが書いてあり、その目標と実績について、少し右の欄の令和４年度成果と課題というところで図書館のほうで実績値を踏まえて自己評価を書いてあります。加えて、今、パワーポイントで説明したア、イ、ウ、エで成果と課題のところには書いておりませんでしたが、それ以外にたくさんの事業などをしておりますので、スライドのほうで説明させていただいたところです。成果と課題のところと、パワーポイントで説明した内容を踏まえながら、委員の皆様から一番右の外部評価欄のところを書いていただければと思います。

（会　長）

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明についてご質問等はございますでしょうか。

（滝澤委員）

ビジョンの評価シートのほうで、アの施策１の「多様な利用に応じた」とあるのですけれども、多様な利用という意味がよく分からなかったので、教えていただきたいです。

（事務局）

ありがとうございます。お手元に今日お配りした図書ビジョンの本冊の中をめくっていただくと、それぞれの施策の具体的なものが書いてあります。今、ご質問いただいたものはお配りした図書館ビジョンの５ページのところに、施策①多様な利用に応じた図書館サービスの提供ということで具体的な実施内容が書いてありまして、そこを見ていただければと思うのですが、「多様な」というのは、市民の皆さんがいろいろな立場、年齢層の方がお使いになりますので、多様な使われ方に対して利便性を上げていきたいという施策の一つになりますので、お手数ですが、シートのほうとビジョンの本冊を少し見比べていただければと思います。

申し訳ありません。１２ページの第６章のところです。アの施策１の多様な利用と書いてありますが、配本システムでいろいろなところに本を運びますとか、団体貸出であるとか、電子書籍の導入だとか、さまざまな利用を想定した施策になっております。

（会　長）

そうすると、今のお話からすると、多様な利用者の多様な利用に応じたというような意味ということでよろしいですね。

（事務局）

そうです。

（滝澤委員）

なぜそこに引っかかったかというと、指標の予約件数というものと多様な利用数があっているのかなと単に思って、いろいろな利用ということであれば、もっと貸出の人数とか、もし可能で分かるのであれば、子どもの利用とか大人の利用とかが分かって、実際、子どもがきちんと利用していると分かるとか、予約件数の指標と自分の中でつながらなかったのでお聞きしました。

（事務局）

子どものサービスについてはウの「子どもの読書活動を推進します」で出てきますので、そちらを見ていただければと思うのですが、指標の設定については、確かにおっしゃるところも十分分かりまして、これについてはオンラインネットワークを取り出した指標ということで、このビジョンを作るときにも指標を立てるのが難しいところもありまして、そういうところを踏まえた指標を選んだということですので、貸出冊数などは上の基礎数値を見ていただければありがたいです。

（浅野委員）

新通小学校の浅野でございます。

少し広い、大きな話になるかも分かりません。資料３－２に令和２年度、令和３年度、令和４年度の目標実績が出ています。ちょうど新型コロナウイルス感染症が大変な時期の目標と評価だと思いますが、成果と課題のところにはあまりそういったことに触れていません。図書館ではあまり影響がなかったのかなと思ったりしますし、また、目標、指標を立てるにあたって感染症を考慮していたことがもしあれば。成果と課題についても新型コロナウイルス感染症の顕著な影響がもしあったとしたならば少しご説明いただければと思います。

（事務局）

ありがとうございます。こちらの評価シートは令和４年度実績に対しての評価というところで、新型コロナウイルス感染症の影響が特に顕著だったのが令和２年と令和３年度ということで、成果と課題とのところでは感染に入ってしばらく経っていたというところもあるので触れていないのですけれども、図書館の新型コロナウイルス感染症の影響について少しお話をいたします。令和２年度から影響が出始めたと思うのですが、最初のころは臨時休館と

いうことで、図書館全館が休館をすることもありました。そのほか、感染の波によって図書館のサービスに影響が大きいものが確かにありまして、ただ、全館で完全に図書館を閉じたのが第１回目の最初の緊急事態宣言が出たときの完全休館でした。その後、波がきたときに、ほかの公共施設はお休みしたところもあったのですが、図書館としてはできるだけ市民の皆さんに図書館サービスをやれることは止めないでいこうという方針を掲げ、館内の閲覧フロアには入れないけれども、ネットや電話で予約した本だけを受け取れるサービスは続けようとか、そういった工夫をしてまいりました。令和２年度、令和３年度貸出件数は、やはり少し影響はありました。ただ、令和２年度、予約の本のみを貸し出しするサービスをしたときに、通常は貸出冊数１０冊のところ、より多く本を借りていただこうということで、上限の貸出冊数を１５冊に上げたことで、貸出件数は実績値としてあまり落ちなかったところはあります。利用の状況も、令和３年度の終わりくらいから少しずつ戻ってきまして、今、実績としては８割くらい戻ってきているのではないかという感触は持っています。

やはり接触などをどうしても避けなければいけなかったので、先ほどのブックスタートの説明にもありましたが、読み聞かせなどのイベントがなかなか思うようにできなかったところがあり、その辺の実績が減ったところはあるかと思います。加えて、やはり非来館サービスに注目度もありましたので、新型コロナウイルス感染症をきっかけにというところが大きいのですが、電子図書館のサービスが始まりまして、貸出冊数の上の基礎数値には、令和４年度貸出件数のところには「電子」とありますので、今後は電子図書館の貸出冊数も加わっていくことと思います。

（浅野委員）

よく分かりました。ありがとうございました。

（会　長）

ありがとうございます。より多様な方々へのサービスが深まったというところですね。

（藤村委員）

公募委員の藤村です。

今のお話で、子どもたちへの貸出冊数についてはコロナ禍の影響に関してよく分かったのですが、それだけではなくて、毎年児童数が減少していっていまして、毎年学校数も減るくらいの状況なので、コロナ禍の問題だけではなくて、はじめから減少するのは見通せるものなので、それも計算に入れて、無理のない目標設定にされるというか、それを含めたうえでの評価という意識を表に出していくといいのではないかと前から思っているのですけれども、その点はどうなのでしょうか。

（事務局）

ありがとうございます。委員のおっしゃるととおりで、やはり子どもの人口が減っていますので、その影響を少なからず受けていて、子どもの読書環境整備の施策のところでも、児童書の貸出冊数などを挙げておりますが、なかなか目標の数値に達しないところは十分承知しております。図書館ビジョンの上位計画で教育委員会の教育ビジョンなども同じ数字を持っていて、とりあえず５か年の目標がすでに設定されてしまっているので、そちらを途中で変えることはできないのですが、次の計画を立てるときには、人口減少ですとかそういったことも考慮し、そもそも貸出冊数の目標がいいのかどうかというところも含めて、今後考えていきたいと思います。ありがとうございます。

（会　長）

一つの方法としては、どのくらいの比率の子どもたちに届いたのかというパーセンテージで表すという方法もあるかなと。あとは質の部分で子どもたちの語りを集めるというというのもありかもしれません。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

無いようでしたら、令和４年度図書館評価についての協議を終わらせていただきます。

（２）報告事項　令和５年度の主な行事について

（会長）

次に、（２）報告事項「令和５年度の主な事業について」、事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局）

お配りしたスライドの一覧の最後のページになりますが、令和５年度の主な事業をお知らせします。令和４年度３月に新潟市電子図書館がオープンし、さらに子どもたちのＩＣＴ端末での学習、読書環境の充実を図るため、令和５年６月１２日に市立学校の児童生徒、教職員へ利用者ＩＤ、パスワードを配付しました。新潟市立図書館の貸出カードはなくても、市立学校を卒業するまで、いつでも電子書籍を読むことができます。小学校低学年でも自分で利用の仕方が分かるよう、利用案内動画を公開しています。また、電子雑誌の閲覧開始を７月２０日、明日に予定しています。最新号は図書館へ来館いただかないと読めないなど一部制限がありますが、１７０種類以上の雑誌の閲覧ができます。

最後に、電子図書館利用体験についてご説明します。電子図書館の利用体験会の一環として、昨年度取り組んだチラシです。右が坂井輪図書館、一コマ約２０分程度一対一で行い、スマートフォンの操作の不慣れな参加者に基本的な操作から、マイライブラリーの利用方法

を説明しました。左が亀田図書館です。公民館講座と連携し開催しました。商業施設では昨年に続きイオンでの体験会を計画しています。電子図書館については広く周知を図るとともに、デジタルに不慣れな方には利用を支援していくことが必要と考えます。

次に、ブックスタートボランティア養成講座について説明します。縮小していた事業の拡充を図るため、９月にブックスタートボランティア養成講座を実施します。ブックスタートは、一対一の読み聞かせとともに、絵本を手渡し、お子さんと一緒に絵本世界を体験していくことで家庭での読書を働きかけていきます。その際に、読み手として本の読み聞かせを行っていただくのがブックスタートボランティアです。今年度は１回目の講義についてサテライト会場で巻図書館に配信し、より多くのボランティアを養成できるように工夫します。２回目は活動区の会場で実習と見学会になります。そのほか、子ども読書活動を推進していくために読み聞かせボランティアの育成に取り組みます。令和５年度は２会場、２区合同で開催し、令和６年度には別の区で開催します。計画的に市内全域で開催することで多くの方に参加いただきたいと考えています。また、令和４年度に対面朗読等協力者として新規に登録した１２名を対象にスキルアップを図るステップアップ講座を実施します。主な事業として、ボランティアに関するものを説明しましたが、このほかにもさまざまな講座や定例事業を各館で開催予定です。

（会　長）

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明についてご質問等はございますでしょうか。

（藤田委員）

新潟日報の藤田です。

電子図書館ということですけれども、新潟日報でも電子版を出しているのですけれども、やはり高齢者の方ですとか、電子版は非常に便利な部分もあるのですけれども、どうしても読みづらいとか、やはり紙のほうが目に優しい、読みやすい、タイトルが目に入ってくるということで、紙のほうのニーズが高い点があるのですけれども、図書関係、本、雑誌についてはどんな感じでしょうか。

（事務局）

ありがとうございます。新潟市図書館での電子図書館事業についてですが、スタートしたのが１年半くらい前、令和４年３月からスタートして、図書館の場合は電子図書館に入れる電子書籍のコンテンツは、図書館用に販売されている電子書籍コンテンツが入っていまして、出版社の許諾などのハードルがありまして、本屋さんで平積みになっているようなベストセラーみたいなものは図書館用には販売していないというところがまず１点特徴としてありま

す。令和４年３月に始めたときに、だいぶニュースや日報さんに取り上げていただいてＰＲしてきたのですけれども、始めたときにはアクセス数なりログイン数が伸びたのですが、その後数か月すると、利用が落ち込んだというか、少し安定しまして、今のところ、傾向を見ますと、リピーターというか固定の利用者がついていて、それがずっと横ばいの状態になっているような傾向が見られます。１年くらい経って実績、傾向を見てみたところ、年代別の統計なども出るのですが、３０代、４０代、５０代を含め、その年齢層の利用がとても高いです。当然かなと思うのですけれども、７０代くらいになるとまたがくっと下がります。学校のほうではタブレットが子どもたちにいっていますので、電子書籍であっても読書に親しんでもらいたいということで、学校のほうにもＰＲをしたところ、子どもたちの利用も少し上がっているような傾向があります。ただ、やはり紙のほうの利用に比べるとまだまだ電子図書館は、委員がおっしゃるように、操作の面ですとか、そういうところもありますので、そこの普及についてはこれからも私たちの課題だと思っています。

（関根委員）

読み聞かせボランティアの関根です。

読み聞かせボランティアの入門講座をどの図書館でいつやるのかと、図書館のホームページで先日調べたかったのですけれども、私が見つけきれなかったので、これは、各図書館に聞かなければだめなのかと思ったのですけれども、もし、ホームページで見ることができるのだったら教えていただければと思います。

（事務局）

今年度の読み聞かせボランティア入門講座ですけれども、秋くらいの開催予定で、まだホームページにはあがっていない状態です。今年度は中央区・東区と西区・西蒲区の２か所となっておりますが、大変申し訳ありませんが、二つとも秋以降の開催の予定となっております。

（関根委員）

季節性のものだったのですね。ありがとうございました。

（滝澤委員）

私も図書館応援団で読み聞かせをしているのですけれども、今回、令和４年度に研修を受けた人が２名新しく会員になってくださって、久しぶりだったのでとてもうれしかったのです。読み聞かせボランティアの講座をぜひこのように計画的に進めていただけるとありがたいと思います。

関根さんのところはどうか分からないのですけれども、私たち応援団も豊栄図書館で読み聞かせをしておりますが、毎月１回の読み聞かせなのですけれども、ゼロ人のときもありま

す。読み聞かせボランティアの情報交換会でも読み聞かせに来る人が減っている、子どもがあまり来ない、そういう実態があります。子どもは来ればきっと楽しんでくれるのではないかと思うのですけれども、子どもを連れてくるのは親ですので、親への啓蒙が必要になってくるかなというところで、ブックスタートというのはすごくいいと思うのですけれども、可能であれば、それも続けて、２歳のとき、３歳のとき、４歳のときで、何かの機会で図書館側のアプローチがあると継続していく。少ない人数でも継続していくと本のよさが伝わったり、読み聞かせのよさが伝わったりするのではないかと思います。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。確かに各図書館で読み聞かせを行っておりますし、ブックスタートを受け、その後図書館にいらっしゃって、絵本の読み聞かせを受けていただく親子もいらっしゃいますし、図書館の本の読み聞かせも年代が上がってくるにつれてどんどん参加人数が減ってくる傾向にあります。そこの部分で、おっしゃったとおり、広報だとか、開催の運営方法だとか、そこら辺を課題ととらえておりますので、見直すところは見直していきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

（白柏委員）

旭保育園の白柏です。

今の読み聞かせのことをお聞きしていて、保育園を利用している方はほぼ参加できない。親子参加ということでできないのかなと思いながら聞いていました。これは、土日とかというのはないわけですよね。

（滝澤委員）

私が行ったのは日曜日です。

（白柏委員）

そこら辺だと行ける可能性があるということですね。その広報はどのように。保護者の方々はどのくらい知っているのかと思ったのですけれども。

（事務局）

開催日は平日にすることもあるのですけれども、ほとんど土日に設定しているところも多いです。広報としましては「市報にいがた」ですとか、もともと出している公的な広報手段のほかに、今はＳＮＳ、図書館のツイッターや新潟市の公式ＬＩＮＥですとか、子育てアプリでも読み聞かせの広報をしております。もちろん、アプリをダウンロードしていただいてということになるのですけれども、そういったところでの広報も力を入れてやっているところです。

（会　長）

ありがとうございます。対象者が子どもでありながら、連れてくるのは親なので、親が来たくなるプログラムとは何かみたいな課題、問が出てきたのではないかと思います。

ちなみに、秋葉区ではブックスタートは子育て支援員が訪問をして、そのときにお届けするということで、孤立を防ぐということをスタートにされています。区ごとに特色があるとは思うのですけれども。

（事務局）

ブックスタートとしては、１歳誕生歯科健診のところで、健康福祉課がやっているところに図書館も協力させてもらって実施するのですが、秋葉区の場合は、受診をしなかった、そこに来なかった親子に対して実施されているのではないかと思います。家庭を訪問してという形でやっているのではないかと思います。

（会　長）

ありがとうございます。孤立防止にぜひ。とても喜ばれているそうです。

（三浦委員）

西蒲区社会福祉協議会の三浦です。

一番最初のスライドのご説明もそうですし、今の事務局のご説明もそうだったのですけれども、社会福祉協議会のほうで、先ほど元気力アップのご説明もしていただいていたかと思うのですけれども、ボランティアをしたいという方が各区でたくさんいらっしゃいます。こういった図書館でボランティア活動ができるということをご存じの方はもちろんいらっしゃると思うのですが、ご存じない方もいらっしゃると思いますので、社会福祉協議会のほうにそういったご案内をいただければ、あわせてご案内することもできるかと思います。逆に各区で子育てサロンのようなものをやられる団体さんもいらっしゃいますので、そういった団体さんの子どもたちへの読み聞かせというところを情報提供させていただくこともできると思いますので、ぜひ、社会福祉協議会を利用していただければと思います。

（事務局）

ありがとうございます。ぜひとも活用させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（白柏委員）

旭保育園の白柏です。

お聞きしたいのですけれども、このボランティアの入門講座というのはどのくらいの時間の内容講座になっているのでしょうか。

（事務局）

読み聞かせボランティア入門講座のほうは、全４回の実施です。連続講座で４回講座をす

る予定でおります。一コマ１日２時間あるいは２時間半くらいの予定です。一番最初に読み聞かせの講義という形でお話をさせていただいてから、次が２回、３回で実習をするような形になります。

（白柏委員）

この講座を受けた方はボランティアに参加するという前提の講座ということですか。

（事務局）

そうです。申込みの時点でボランティアの活動を希望している方というのは条件に入っております。

（白柏委員）

分かりました。ありがとうございます。

（藤村委員）

公募委員の藤村です。

今のお話で、ああ、そうかとも思うのですが、私ははるか昔に読み聞かせの講座とストーリーテリング、素語りの講座を受けていて、それから長い間ボランティアは実はやっていなかったのですけれども、やったのは１０年くらい経ってからです。仕事があったせいもあるのですけれども。すぐボランティアということでなくても、そうなるかもしれないだけでもいいですし、あるいはそうならなくても、その方が、例えばお母さんだとして、お母さんが絵本を好きになってくれれば、必ずしも会場でボランティアをしなくても、家で子どもに読み聞かせは少なくとももっとできるだろうというくらいの許容範囲にして、なるべく大勢の方に、すぐでなくてもいいから、講座を受けてもらうということのほうが将来性があるのではないかと思うのです。無理かもしれませんが。

（事務局）

ありがとうございます。今回の読み聞かせボランティア入門講座はボランティア活動をしたいと思っていらっしゃる方をメインで募集する形にはなります。そのほかに、例えば図書館で公民館の子育て、育児の家庭学級みたいなところに絵本講座ですとか、そういったところでの話などもさせていただいてはおりまして、全区かけて連携事業みたいな形でおうちの方へ、家庭での読み聞かせとはというところで司書がお話をさせていただく場面も多く受けております。そういったところでもやっている形ですので、そこは場面で違っているのかなと思っております。

（藤村委員）

分かりました。ありがとうございました。

（会　長）

ありがとうございます。ボランティアというふうに入っているということは、その後に続いて何か活動があるということは出てくるとは思うのですが、ターゲットをより広くするのであれば、ボランティアを逆になくして何を入れようかというところになるとは思うのですけれども。そういった新たな視点もいただきました。

（頓所委員）

新潟市ＰＴＡ連合会の頓所です。

私も子どもがいるので、電子書籍の利用ＩＤの配付ということで子どもがもらってきて、電子図書館もできるのだということで把握はしたのですけれども、ただ、うちの夫などあまり子どもにかかわっていない人、２０歳以上の人とか、新しい事業なので知らない人もいると思うのです。そういった人に対してどのようなＰＲをしているのかを伺いたいと思います。

（事務局）

電子図書館のＰＲということで、先ほど藤田委員からもあったように、ＰＲをこちらのほうからしていても伸び悩むところもあります。今特に、子どもたちへのＩＤの配付に加えて、慣れない方、高齢者などに向けて、実際に商業施設ですとかカンターでの対面の講座ですとか、ターゲットをそちらに絞って講座などをやっているところです。中間層である、実際にスマホなどを持っていて常々利用している人に対してはどういったアプローチがいいのか、これから考えていきたいと思います。効果的なアプローチができればいいなと思っています。

（会　長）

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

無いようでしたら、報告事項「令和５年度の主な事業について」を終わりとさせていただきます。

９　その他

（会長）

報告事項は以上になりますが、次に、次第９「その他」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局）

新井館長からのあいさつにもありました令和５年度に策定予定の「新潟市読書バリアフリー推進計画」についてご説明させていただきたいと思っております。令和元年６月に、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、通称「読書バリアフリー法」が施行されました。この法律は、障がいの有無にかかわらずすべての人が文字、活字による読書の恩

恵を受けられるようにするための法律となります。この法律を受けて、令和２年７月に国は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」を公表いたしました。それを受けて、地方自治体の計画策定については、国と違い努力義務となっております。また、読書バリアフリー法の施行と国の計画公表を受けて、全国的に計画策定を進める自治体が増えている状況です。新潟市では、図書館にハンディキャップサービスを提供してきた歴史がありまして、文字、活字による読書を支援するという趣旨から、図書館の事務局として計画策定に取り組むことにいたしました。ただ、支援する場面が図書館だけではなく、学校図書館などあらゆるライフステージの場面を想定しているので、関係課と連携しながら策定いたします。計画は令和６年度から令和１０年度の５か年を予定しているのですけれども、策定のスケジュールとしましては、今年度、有識者会議を３回開催しご意見をいただいて、さらにパブリックコメントを実施した後、令和６年３月に計画を公表する予定となっております。なお、今月の７月４日に第１回の有識者会議を開催しています。

（会　長）

ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明についてご質問等はございますでしょうか。

そのほかに事務局から何かございますでしょうか。

（事務局）

もう一つご報告させていただきます。今週の「市報にいがた」７月１６日号の情報ひろばにも少し載ったのですけれども、三条市との図書館の相互利用協定の締結についてご報告させていただきます。新潟市に住んでいる方は、８月１日から三条市立図書館で貸出カードを作って所蔵資料を借りることができるようになります。システムが一緒になるわけではありませんので、それぞれの図書館でカードを作って、それぞれの図書館で本を借りて、返すのもそれぞれの図書館、借りたところで返すという形です。今まではカードを作ることができなかったのですけれども、作れるようになります。新潟市は平成３０年度に新潟広域都市圏連携協約というものを自治体同士で締結しておりまして、三条市もその中の一つです。連携協約の取組み事業の一つとして図書館の相互利用協定があります。これで１１市町村すべてと新潟市は図書館の相互利用協定を結ぶ形になりました。

（会　長）

ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明についてご質問等はございますでしょうか。

（関根委員）

関根です。

新潟市民でも三条市の図書館の本が借りられるというお話だったのですが、私は私用で三条図書館に毎月１回行っているのでとてもうれしいニュースだったのですが、三条市民の方が新潟市の本を借りられるということでもあるのでしょうか。

（事務局）

そのとおりです。三条市民の方も新潟市の図書館でカードを作って、新潟市の本を借りるという相互の利用になります。

（関根委員）

ありがとうございました。

もう１点ですが、事業報告の中の質問なのですけれども、中央図書館で「みんなが選んだベスト本　うちどくブックリスト」というイベントが１０月２２日から３０日まであったようですけれども、私は常々、うちどくブックリストを配り放しなのがすごくもったいないなと思っていたので、このイベントの内容を教えていただければと思います。

（事務局）

ありがとうございます。要覧の４の事業報告の右側の児童対象の「みんなが選んだベスト本　うちどくブックリスト」について説明させていただきます。図書館でうちどくブックリストというパンフレットを作成し、おすすめの本を紹介している形にはなるのですけれども、それのコーナーを作って、ブックリストはここにありますよというふうに棚も作っています。みんなが選んだベスト本というのは、それぞれの中ですべてではなかったのですけれども、絵本の中で、あなたにとってどれがベストですかというふうにシールを貼って参加するような形で、ベスト本を選んでいただくといったイベントを開催いたしました。

（関根委員）

それは、うちどくブックリストを回収するわけではなく、本をリストアップしたものに、本のタイトルを自分で選んでシールを貼る形なのでしょうか。

（事務局）

そうですね。見て、自分の中でベストだったなというところにシールを貼ると、時間が経っていくと多分、どの本が一番人気があるかといったことが見えるような形になっております。

（関根委員）

分かりました。ありがとうございました。

（会　長）

そのシールの貼り方も、多分、評価を何にするかで分かれるところだと思うので、これは児童相手なので、子どもの観点で何々本と書いてもらってもおもしろいかもしれませんね。

そのほかにご意見等はございますでしょうか。

それでは、ほかに事務局からございますでしょうか。

（事務局）

せっかくの機会ですので、今日、皆様方に初めてお集まりいただいたのですが、今後の図書館運営の参考とさせていただきたく、委員の皆様の思い描く図書館の未来像みたいなものを簡単でよろしいので、難しく考えず、委員の皆様のお立場で日ごろから感じていることなどどのようなことでもいいので、お一人１分以内くらいでお話しいただけたら大変ありがたいです。

（会　長）

それでは、せっかくですので、ご自身の周りを踏まえながらご意見をいただけたらと思います。

（浅野委員）

新通小学校の浅野と申します。

二つございます。一つは、先ほど来出ている電子図書館についてです。今、小中学生にタブレット端末が行き渡り慣れて使いこなしていますので、電子図書館事業はこれから期待できるのではないかと思っています。

二つ目は、これは私の図書館利用の経験なのですが、本はたくさん利用させてもらっていますが、ＡＶ資料が各館とももう少し充実するといいのではないかと思っています。昔の名画ですとか、日本のアニメーションは強いので、そういったものを無料でいろいろな人が視聴する機会が増えるといいのではないかとかねがね思っています。

（白柏委員）

旭保育園の白柏です。

今と逆になってしまうかもしれないのですけれども、私の立場として、ふれあいができる図書館というのはいいなと思っています。図書館に行って読み聞かせしていただいて本を楽しむというスペースが素敵だなと思っています。保護者の方や職員を見ていても、利用する人と全くしない人と二極に分かれています。職員も絵本をどんどん借りてきて子どもたちにいろいろな絵本を読み聞かせしている人もいれば、全く行ったことがないという職員もいたりします。いろいろな話をお聞きしていると、すごく魅力的な図書館がいっぱいあるので、何とかＰＲしていただいて、行ってみたいなと思っていただけるといいなと思って、それを何とか伝える方法を、今、お話を聞きながら頭に描いていました。

（関根委員）

関根です。

新潟市の図書館ビジョンの令和４年度の評価シートのウの部分で、子どもの読書環境の整備というところの実績が、子どもの数が減っているにもかかわらず実績が令和４年度、令和３年度とどんどん冊数が増えていて、コロナもあったのでしょうけれども、個人的にはすごくうれしいなと思いました。私も本が大好きで、１冊でも、一人でも本好きな子どもたちが増えてもらえたらいいなと思ってボランティアをしているのですけれども、多分、それは図書館の方々のお気持ちと一緒だと思います。子どもたちに本の楽しさを伝えられるように知恵を絞っていかなければいけないと思っています。今日はどうもありがとうございました。

（滝澤委員）

滝澤です。

私は二つです。豊栄図書館応援団では、コロナの前に夏祭りを毎年やっていました。たくさんの人が来て、図書館でヨーヨーすくいみたいなものをしたり、コンサートみたいものをしたり、いろいろなことをしていたのですけれども、今、それはストップさせていて、もうすぐ復活できるのではないかと思うのですけれども、図書館は本を読むところだけではなくて、図書館を楽しんだり、図書館で人と交流したり、本はもちろんなのですけれども、図書館を通していろいろなことができるといいなと、お祭りのことを思い出しています。

もう一つは、学校にオレンジＢＯＸがくるというのはすごく画期的だなと思って、すごいシステムだと思ってとてもうれしかったです。団体貸出のことについて、この前は地域教育コーディネーターの研修でも紹介していただいて、コーディネーターでも借りられるということで、早速カードを作って、運動会のときにキッズスペース、休むスペースを作って、そこに本を置いて、早速使わせてもらったのですけれども、そのようにいろいろなところで団体貸出ができてすごくうれしいです。私は実は公文式の教室でもバイトをしているのですけれども、公文の団体貸出カードを作って、公文が推薦している図書があるのですけれども、それを借りてきて一角に置いています。そのように、公的な場所だけではなく、民間のそういったところや会社、いろいろなところに団体貸出で図書館からのコーナーができたらおもしろいなと思っています。

（頓所委員）

頓所です。

私が思っているのは、新潟は雨や雪の日がけっこう多いので、天気の悪い日に子どもたちが遊びに行くところがないよね、図書館で本を読もうかという会話が増えるといいなと常々思っていまして、子どもが気軽に行けるような居場所ということで温かい場所として見守っていただけると、保護者としてはとてもありがたいと思います。これからもよろしくお願いします。

（山口委員）

中央短大の山口です。

図書館というと、静かに本を読まなければいけないというイメージで、保護者の方々も、小さいお子さんだと特に泣いてしまったり、大きい声を出したりということを気にして来館を控えることもあるのではないかと思うので、子育て世代がそういったことを気にしないで来館できるようなスペースがあると利用しやすいのではないかと思いました。

電子図書館のサービスも、知らなければ利用ができないと思うので、先ほどおっしゃっていたＳＮＳ、ツイッター、インスタグラムなどで、知ってもらうために、例えば園にこういうものがありますよというチラシなどを設置すると知ってもらうきっかけになるのかなと思いました。

（藤村委員）

藤村です。

年々予算が限られていて、少ない予算と人員も限られる中で、望めることは図書館の方々の一つひとつの労力を最大限に、これでもかというくらい生かしていただければと思っています。例えば私は白根図書館によく行くのですけれども、テーマ展示がとても魅力的で、このテーマでこんなに本があるのかと一挙に知る範囲が増えるのです。それは個人の努力ではできなくて、図書館の方でしかやっていただけない。あれが終わると消えてしまうのですけれども、もったいないので、せっかくの労力をネットの新着図書の紹介みたいに、テーマ展示を集めたものをむだにしないで残しておけば、クリックすると新着図書が出てきますけれども、せめてそのように残してもらえれば、利用する人はいるだろうというくらい魅力があるので、一つの労力を幾通りにも生かしていただければいいのではないかと前から思っております。

（藤田委員）

新潟日報の藤田です。

先ほどの三条市と協定を結んだというのは三条が最後になって、新潟市に隣接しているすべての市町村と結んで、そして三条になったという理解でよろしいのですか。

（事務局）

図書館での事業ではなく、新潟広域都市圏連携協約というもので、図書館の相互利用協定は、新発田市、五泉市、阿賀野市、聖籠町、燕市、胎内市、弥彦村、田上町、阿賀町、加茂市と、最後に三条市という形になります。

（藤田委員）

ありがとうございました。先ほど、人口減や予算が限られている中で近隣市町村とサービ

スを共有しあうというのは非常にいいアイデアだと思っています。今のところ始めたばかりですから、図書カードを両方とも作らなければだめだということで、将来的にはどこでも借りられるということになれば、例えば蔵書の部分でも近隣で融通しあっていけば、だぶりのタイトルは減らしていって、その分、いろいろな分野の本を買えたりすることもあるでしょうし、すぐには無理なのでしょうけれども、少しずつ技術が発展していけばできないこともないのかなという気がしています。デジタル関係もおそらくはある程度は増えていくのでしょうけれども、すべての書籍、小さいところが出しているものからすべての書籍がデジタル化されるとは思えないので、そういうところからこぼれ落ちるものもあるのでしょうし、その辺のバランスを見ながら充実した蔵書にしていただけるとありがたいと思いました。

（三浦委員）

三浦です。

実際の本とふれあうというのは大切だと思います。うちの子どもが小さいころに読んだ本を、大学生になりましたけれども、大事にして捨てられないでずっと持っています。やはり本が好きな子は学校の授業も、教科書を読んだりするのもそれほど抵抗がなくなるのかなと思っていますので、本とふれあう機会を作っていただければと思います。新潟市内で子ども食堂などもやっていますので、以前、荻川地区で子ども食堂をやられているところで、読み聞かせをされていました。普段、お仕事でなかなか読み聞かせができない親御さんが一緒に参加して、本の温かさに触れていらっしゃいましたので、ぜひそういった機会にも読み聞かせの方々からやっていただくといいのかなと思いました。電子図書は、小学校、中学校、高校と学年別で推薦図書みたいなものをタブレットに発信されていますでしょうか。

（事務局）

そこまではしていないです。

（三浦委員）

何かで読んだのですけれども、そういった感じで、各年代に応じて、今、こういう本があるということを情報提供していただくと、今、若い子たちは自分の興味があるものはＳＮＳで拾っていくけれども、そうでないものはなかなか情報を得たりする機会がないのかなと思いますので、図書館のほうからも発信していただければ、いろいろな情報を吸収できるのかなと思いますので、その辺もご検討いただければと思います。

（会　長）

ありがとうございました。皆様から素晴らしいご意見をいただいたので、私からは一言で。人生に寄り添う図書館であったらいいなと思っております。それぞれの方のそれぞれの人生に必要なときに必要なものが届くというところがあると素晴らしいのではないかと思ってお

ります。

それでは、委員の皆様、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。今後の事業にぜひ生かしていただければと思います。

そのほか、事務局はいかがでしょうか。

（事務局）

特にありません。

（会　長）

それでは、これをもちまして本日の審議はすべて終了いたしました。委員の皆様のご協力のおかげで円滑に議事を進めることができました。ここで進行を事務局へお返しいたします。

１０　閉　会

（司　会）

会長には円滑な進行、委員の皆様には貴重なご意見をいただきありがとうございました。

時間が予定より３０分ほど押しているのですけれども、続けさせていただきたいと思います。今後の図書館協議会のスケジュールになりますけれども、先ほど申し上げたとおり、３月に第２回定例会の開催を予定しております。年明けになりましたら、皆様に日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また本日、クリアファイルで配付したチラシ類については、夏休み期間などの各図書館の事業案内などになります。

もう１枚、渡邉委員から配られたチラシがありますので、ご説明よろしいでしょうか。

（渡邉委員）

「１０代の子どものメンタルヘルスケアと伝え方」ということで、１０代のお子さんたちの精神疾患が増えていること、またコロナのあとで不登校のお子さんが増えていることを懸念しておりまして、スクールソーシャルワーカーの講師の方に来ていただく講演会になっております。ご興味のある方がお近くにいらっしゃいましたらご紹介いただけますと幸いです。ありがとうございます。

（司　会）

ありがとうございました。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。委員の皆様におかれましては大変お疲れさまでした。